

# 小規模特認校のしおり（令和7年度の入学希望者）

流山市教育委員会

## I 小規模特認校とは

### 1 小規模特認校の趣旨

小規模校の教育活動の一層の活性化を図るとともに、特色ある教育活動を展開している小規模校において教育を受けさせたいと希望する児童・保護者に、通学区域外（流山市内に限る）からの入学を認めるものです。

### 2 指定する学校と募集人数

児童数の現状と学校を取り巻く環境等を考慮して、次の2校を小規模特認校として指定します。

学 校 名 所在地（電話） 募集人数	新川小学校 流山市大字中野久木339（7152-3004） 募集人数：若干名
学 校 名 所在地（電話） 募集人数	西深井小学校 流山市大字西深井67-1（7154-8655） 募集人数：若干名

【両校について】

※児童数・学級数は令和6年5月1日現在

<b>新 川 小 学 校</b>	
児童数・学級数 343名（通常学級：12学級 特別支援学級：3学級）	
学 校 の 特 色	「毎日をはげみ じぶんの得意を のぼせる子」を学校教育目標に、「進んであいさつができ いきいきと活動できる子ども」「わくわくしながら学び 人の話を聞ける子ども」「友達と協力し 掃除や運動にこつこつ取り組める子ども」を目指して、教育活動を実践しています。 開かれた学校づくりの実践として、地域の人材・環境を活用した総合学習や、読み語り、朝学習サポート、ミシンサポート、書写指導サポート、クラブサポート等、保護者や地域の方々の協力のもと、きめ細やかな学習支援を実施しています。
<b>西 深 井 小 学 校</b>	
児童数・学級数 230名（通常学級：7学級 特別支援学級：4学級）	
学 校 の 特 色	学校教育目標「自ら考え行動する人間性豊かな児童の育成」のもと、様々な体験活動を通じて「関わる力」「話す力」「伝える力」を育てています。児童一人一人がより多くの体験ができる活動を工夫し展開します。 ・全校あそび、全校徒歩遠足、学年縦割り清掃など異年齢交流活動の充実 ・地域の自然・人材・教育資源を活用した体験活動の充実 ・ブックトラックを活用した一人一冊友だち図書活動の充実 ・複数の指導者によるきめ細かな支援、指導体制の充実 感動のある学校生活の実現のため、全ての教職員が情熱を持って指導にあたっています。

## Ⅱ 入学許可条件

### 1 通学上の条件

- ・学校への通学は、保護者の責任のもと、公共交通機関または車での送迎、徒歩を原則とします。
- ・自宅から学校までの通学時間は、徒歩または公共交通機関利用の場合で片道1時間以内をめやすとします。
- ・登下校の安全については、保護者が責任を持つことになります。

### 2 児童の心身の条件

- ・心身の状況が、遠距離通学に耐えることが前提となります。

### 3 入学の時期及び在学期間

- ・入学の時期は、原則として、毎年4月1日とします。
- ・在学期間は、1年以上の通年通学とし、卒業までを原則とします。

## Ⅲ 入学の決定等

### 1 入学の可否決定

保護者の申請書及び在学している学校の学校長の意見書（転学の場合）、各小規模特認校での面接及び当該小学校との協議内容をもとに、入学の可否を決定します。

各小規模特認校の受け入れ可能児童数を超える希望があった場合は、教育委員会において、原則として、公開抽選とします。ただし、兄弟姉妹関係等に考慮します。入学の許可または申請却下の結果については、保護者に通知します。

### 2 許可の取消し

入学許可後に、保護者の申請内容及び面接内容が事実と相違していると認められるとき又は申請事由が変更若しくは消滅したと認められるときは、許可を取り消すことがあります。

## Ⅳ 応募要領

### 1 募集期間

令和6年9月9日（月）から令和6年10月7日（月）まで

【土曜、日曜及び祝日は除く】

### 2 申請方法

「小規模特認校入学申請書」及び「学校長の意見書」（転学の場合）を、教育委員会学校教育課窓口（流山市役所2階）に提出してください。

申請書類は教育委員会学校教育課及び各小規模特認校に用意してあります。なお、申請後、保護者及び児童には、小規模特認校での面接を受けていただきます。

### 3 問い合わせ先

教育委員会学校教育課（電話7150-6104 直通）  
学校概要については、両校のホームページをご覧ください。

### 4 見学

各小規模特認校に事前に問い合わせただければ、原則いつでも見学できます。